

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

| | | | |
|-----------|---|------|-------------|
| 文書分類 | | 保存期間 | ㊦、10、5、3、1年 |
| 会議の名称 | 第6回教育委員会定例会 | | |
| 開催日時 | 令和3年6月29日（火） 午前 ㊦午後 2時50分開会 午前 ㊦午後 4時00分閉会 | | |
| 開催場所 | 真壁庁舎 3階 3350会議室 | | |
| 出席者 | （委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 野村 和夫 委員 小林 源洋、委員 大島 均 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 五十嵐 敦 文化財課長 高久 幸子 学校給食センター所長 荒井 真澄 | | |
| 議事録署名人の選任 | 野村 和夫 委員 | | |
| 会議内容 | 別紙のとおり | | |
| 会議資料 | 別紙のとおり 第6回教育委員会定例会 | | |
| 会議録作成方針 | 要点記録 | | |
| その他必要事項 | | | |
| 情報の公可否 | ㊦・否 不開示理由（部分開示を含む） | | |
| 会議内容 | （審議内容・審議経過・結論等） | | |

| | |
|----------|--|
| 園田学校教育課長 | <p>時間早いですけど始めてよろしいでしょうか。</p> <p>本日はご苦勞様です。予定しておりました日程を変更させていただき、委員の皆様にご迷惑をおかけしました。まことに申し訳ございませんでした。</p> <p>本日市村委員は欠席となります。</p> <p>また、教育指導課の田部井課長につきまして、学校訪問のため本日欠席させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それではまず資料の確認をさせていただきます。 (資料の確認)</p> <p>午後2時50分開会を宣する。</p> <p>【1. 開会】</p> |
| 園田学校教育課長 | <p>それでは、桜川市教育委員会定例会を始めさせていただきます。はじめに、稲川教育長からご挨拶と、諸般の報告をお願いいたします。</p> |
| 稲川教育長 | <p>【2. 教育長あいさつ及び報告】</p> <p>改めましてこんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。大塚市長のコロナ陽性をうけまして、市議会の日程が変更になりました。そのため定例会も延期をさせて頂いたわけですが日程の調整等ありがとうございます。</p> <p>6月の定例議会の一般質問が21日と22日両日で行われました。教育に関しては、武井議員からは体育施設等のLED化に関する今後の計画等についての質問、市村議員からはコロナ貧困にかかる生理用品を学校のトイレに置いてほしいと要望を頂戴しました。</p> <p>ところで学校のほうですが、計画訪問を行っているところです。ちなみにプールの授業も進んでいる状況であります。さらに環境整備の面ではトイレの洋式化が進んでおりまして、夏休み前までには完備できる感じ。全部ではなく3分の1程度が完備するという事です。各課の連携・協力によって新たなチャレンジをしている事業もあります。</p> <p>本日協議いただく案件は議案が5件、報告が5件でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続いて5月・6月のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>(資料により説明)</p> |

| | |
|-----------|--|
| 園田学校教育課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、稲川教育長にお願いいたします。</p> |
| 稲川教育長 | <p>ただいまから令和3年第6回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は4名です。市村尚夫委員は欠席でございますが、定足数に達しておりますので、本委員会は成立することを報告いたします。</p> <p>【3. 議事録署名人の選任】</p> |
| 稲川教育長 | <p>本日の定例会における議事録署名人につきましては、野村和夫委員にお願いいたします。</p> |
| 野村委員 | <p>はい。</p> |
| 稲川教育長 | <p>本日の会議に提案されている案件は、議案が5件、報告が5件でございます。ご協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>【4. 議事】</p> |
| 稲川教育長 | <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第16号「桜川市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正（案）」について生涯学習課から説明願います。</p> |
| 久見木生涯学習課長 | <p>(資料により説明)</p> |
| 稲川教育長 | <p>説明が終わりました。委員さんから発言等あればお願いいたします。</p> <p>それでは発言がありませんので採決に入ります。</p> <p>議案第16号「桜川市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正（案）」について原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> |
| 全委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 稲川教育長 | <p>ご異議がありませんので、議案第16号は原案どおり決定いたし</p> |

| | |
|-------------|--|
| | ます。 |
| 稲川教育長 | 次に、議案第17号「桜川市公民館管理規則の一部改正（案）」について生涯学習課から説明願います。 |
| 久見木生涯学習課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 説明が終わりました。議案第16号の条例改正に伴う規則の一部改正になりますので、ご質問がなければ採決に入りたいと思います。 それでは採決に入ります。 議案第17号「桜川市公民館管理規則の一部改正（案）」について原案どおりとすることにご異議ございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 稲川教育長 | ご異議がありませんので、議案第17号は原案どおり決定いたします。 |
| 稲川教育長 | 次に、議案第18号「桜川市体育施設設置及び管理に関する規則の一部改正（案）について」及び、議案19号「桜川市真壁トレーニングセンター管理規則の一部改正（案）」につきましては関連がありますので一括してスポーツ振興課から説明願います。 |
| 五十嵐スポーツ進行課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 説明が終わりました。ご質問等あればお願いいたします。 |
| 稲川教育長 | それでは採決に入ります。 議案第18号「桜川市体育施設設置及び管理に関する規則の一部改正（案）について」原案どおりとすることにご異議ございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 稲川教育長 | ご異議がありませんので、議案第18号は原案どおり決定いたし |

| | |
|-------------|--|
| | <p>ます。</p> <p>次に議案19号「桜川市真壁トレーニングセンター管理規則の一部改正（案）」原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> |
| 全委員 | (異議なし) |
| 稲川教育長 | <p>ご異議がありませんので、議案第19号は原案どおり決定いたします。</p> <p>次に議案第20号「桜川市学校施設開放に関する規則の一部改正（案）」について及び報告第9号「桜川市体育協会補助金交付要項の一部を改正する告示」につきましては、関連がありますので一括してスポーツ振興課から説明願います。</p> |
| 五十嵐スポーツ振興課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 委員さんから発言等あればお願いいたします。 |
| 稲川教育長 | <p>それでは採決に入ります。</p> <p>議案第20号「桜川市学校施設開放に関する規則の一部改正（案）」について、原案どおりとすることにご異議ございませんか。</p> |
| 全委員 | (異議なし) |
| 稲川教育長 | ご異議がありませんので、議案第20号は原案どおり決定いたします。 |
| 稲川教育長 | 次に、報告第9号「桜川市体育協会補助金交付要項の一部を改正する告示」について委員さんから発言等あればお願いいたします。 |
| 稲川教育長 | 発言がありませんので、報告第9号は、報告のとおりといたします。 |
| 稲川教育長 | 次に、報告第10号「桜川市教育委員会専用バス使用要項の一部を改正する告示」について、学校教育課から説明願います。 |

| | |
|--------------|--|
| 園田学校教育課 長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 委員さんから発言等あればお願いいたします。 |
| 小林委員 | 前に一度 P 連の方で女性ネットワーク委員会が講演を見に行く際、教育委員会のバスを貸していただけないかと相談してその時は貸してもらったのですが、P 連の方でもやはり女性ネットワーク委員会が 20 名に満たない場合借りられないということになるのでしょうか。 |
| 園田学校教育課 長 | 先ほどの第 1 項のところでは小中学校及び義務教育学校の学校教育活動と申し上げたと思うのですが、第 2 項のところでは教育委員会が主催する行事等に使用する、3 項に教育関係団体で教育長が必要と認める研修等に使用するときとあります。今回改正したのは第 1 項の小中学校及び義務教育学校の学校教育活動に使用するときの部分の改正させて頂いたので、厳しく見るのであればちょっと使えないのかなという気がします。 |
| 小林委員 | その辺は教育長と話して、どうにかなるかわからないですけど。 |
| 稲川教育長 | 認める場合にはということですね。 |
| 小林委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 稲川教育長 | これって家庭教育学級はいいんですけど。 |
| 栗林部長 | 教育関係団体ということで基本は人数になるかと思いますが。ただし今のコロナの影響で、ぎゅうぎゅうに乗ることはあれなのでその辺をどう見るかだと思います。 |
| 稲川教育長 | そしたら一時的な対応になってしまいますね。 |
| 栗林部長 | これについては市のバスの方も同じような形になるかと思いますが。昔は少ない人数で市のバスを動かしていたことがあったが、色々ご意見があったのである程度の人数を超えないと、ということで人数が決められたんです。それに沿って教育委員会のほうも同じように人数を決めたわけです。 |

| | |
|----------|--|
| 小林委員 | 教育委員会のバスは何人が上限なんですか。 |
| 園田学校教育課長 | 40人のはずです。 |
| 稲川教育長 | 他に発言等ありませんか。 それでは発言がありませんので報告第10号は、報告のとおりといたします。 |
| 稲川教育長 | 次に、報告第11号「桜川市スポーツ芸術文化振興協会助成金等交付要綱の一部を改正する告示」について、学校教育課から説明願います。 |
| 園田学校教育課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 委員さんから発言等あればお願いいたします。 |
| 稲川教育長 | 県とか国が主催する大会はわかるのですが、色んな連盟等の団体が主催する大会とかは対象なのですか。 |
| 園田学校教育課長 | 関東大会や全国大会に出場することが条件なので主催団体は特に関係ありません。ただこれまでスポーツに関する助成は行っているのですが、芸術文化の方で助成をした実績がないので、そちらの範囲がわからなかったのが今回改正させて頂きました。 |
| 稲川教育長 | 例えば空手なんて流派によっていろいろ違っていたりするがその辺の取り扱いはどうなのか。 |
| 園田学校教育課長 | あくまで大会の規模で判断します。 |
| 栗林部長 | 基本的に県予選会を経た大会です。ただ空手とかは確かに予選会やっていない大会があったり、流派によっていろいろありますので中々難しいところではありますが、基本的に今まではすべて予選会を経た関東大会・全国大会、空手なんかも世界レベルの大会に出場している人は対象になっていました。 |

| | |
|-----------|---|
| 稲川教育長 | わかりました。 |
| 稲川教育長 | それでは発言がありませんので報告第11号は、報告のとおりといたします。 |
| 稲川教育長 | 次に報告第12号「桜川市図書館及び図書館の資料の破損及び紛失等の賠償金に関する要綱の一部を改正する訓令」について生涯学習課から説明願います。 |
| 久見木生涯学習課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | 報告第12号は報告のとおりでよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | はい。 |
| 稲川教育長 | 次に報告第13号「桜川市動画共有サイト運用要領」について生涯学習課から説明願います。 |
| 久見木生涯学習課長 | (資料により説明) |
| 稲川教育長 | チラシはないの。 |
| 久見木生涯学習課長 | すいません用意していません。 今日現在この前のグラウンドオープン後397回の視聴、85名のチャンネル登録していただいているところです。397回というのは、試行期間は10日くらいで達成する視聴数でしたがグラウンドオープン後は3、4日くらいで達成しましたので関心が高まっているのかなと思いました。 |
| 稲川教育長 | 委員さんから発言がありませんので、報告第13号は、報告のとおりといたします。 |
| 稲川教育長 | 議事は以上となります。 |
| 野村委員 | すいません少しいいですか。 先ほど生涯学習課長さんから公民館の一部改正についてお話があ |

| | |
|------------------|--|
| <p>久見木生涯学習課長</p> | <p>りましたが、その中で岩瀬中央公民館を複合施設に建て替えるというお話がありました。これの今後のスケジュールをわかる範囲で教えてください。</p> <p>閉館につきましては7月17日に説明会を開催します。閉館後については大和中央公民館、真壁伝承館、ラスカ等を案内する、周知方法としては広報の回覧とホームページ、各館で周知予定です。また利用団体の方々にも通知を送付し説明等の調整をします。今具体的に日程が決まっているのはここまでです。建設の方は担当で設計等の調整をしています。説明会には建設担当も出席予定です。</p> |
| <p>野村委員</p> | <p>わかりました。</p> |
| <p>稲川教育長</p> | <p>議事は以上となりますので進行を学校教育課長に戻します。</p> |
| <p>園田学校教育課長</p> | <p>議事進行ありがとうございました。 (「6 その他について説明」)</p> |
| <p>園田学校教育課長</p> | <p>それでは、最後になりますが、次回の教育委員会定例会の開催日時についてお諮りいたします。</p> <p>会議規則により毎月21日となっておりますので、7月21日水曜日15時に開催したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で定例会を終了いたします。ごくろうさまでした。</p> <p>午後4時00分 閉会を宣す。</p> <p>会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p> |

